

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和5年 6月 30日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市西幸町字笠松38番地10		
氏名 日下建設株式会社 代表取締役 増田 好則 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-46-2631		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	日下建設株式会社	
事業場の所在地	豊橋市西幸町字笠松38番地10	
計画期間	自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高	14億8000万円
③ 従業員数	26名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p style="text-align: center;">工事現場 (産業廃棄物発生全数)</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">委託中間処理業者</p>	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制)

工事部管理課長 (廃棄物処理統括責任者)



各工事現場責任者 (現場代理人)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙のとおり

①現状	【前年度 (令和 4年度) 実績】					
	産業廃棄物の種類					
	排 出 量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	排 出 量					
	(今後実施する予定の取組)					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別種類： がれき類、木くず等に分別している。 取組方法： 各現場における産業廃棄物の分別を徹底し、法令を遵守して適正な処理を行います。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同 上

(第2面)別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】										
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	混合物	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	特定有害廃石綿等	石綿含有がれき類	
排出量	1,987t	36t	2t	3t	4t	1t	1t	2t	1t	
①現状	(これまでに実施した取組) 建設業のため、受注工事の内容により産業廃棄物の排出量が大幅に増減するため、受注工事毎に現状把握と目標値を定める。 排出量の抑制については、特に舗装工事によるがれき類の産業廃棄物の削減に重点をおいて実施している。									
【目標】										
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	混合物	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	特定有害廃石綿等	石綿含有がれき類	
排出量	1,900t	35t	2t	5t	1t	1t	1t	1t	1t	
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も、今まで行った取り組みを基本に更なる産業廃棄物の抑制に取り組んでいきます。									

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—		—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t	
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—		—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t		t	
	(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙のとおり					
①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量				
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量				
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
(これまでに実施した取組)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】											
産業廃棄物の種類		がれき類	汚泥	混合物	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	特定有害廃石綿等	石綿含有がれき類	
全処理委託量		1,987t	36t	2t	3t	4t	1t	1t	2t	1t	
①現状	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	1t	2t	1t	
	再生利用業者への処理委託量	1,987t	36t	2t	3t	4t	1t	—	—	—	
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(これまでに実施した取組)											
<p>関係機関による産業廃棄物による講習会等の受講や、通知文書等の回覧にて社員への産業廃棄物の処理や委託に関する事項の周知徹底に取り組んでいきます。</p>											

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量				
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量				
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
(今後実施する予定の取組)					
※事務処理欄					

(第5面) 別紙

②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	混合物	木くず	廃プラスチック	金属くず	ガラス・陶器くず	特定有害廃石綿等	石綿含有がれき類	
	全処理委託量	1,900t	35t	2t	5t	1t	1t	1t	1t	1t	
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	1t	1t	1t	
	再生利用業者への処理委託量	1,900t	35t	2t	5t	1t	1t	—	—	—	
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(今後実施する予定の取組)										
	産業廃棄物の処理や委託に関する取扱い方法について、間違いのない取扱いを徹底する予定です。										
	※事務処理欄										

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

